

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成20年12月16日(火) 午後7時20分～午後7時31分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1 番委員 山 田 浩 子
2 番委員 青 木 秀 夫 (教育長)
3 番委員 桑 原 妙 子 (教育委員長職務代理者)
4 番委員 和 田 重 宏 (教育委員長)
5 番委員 山 口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|----------------------|---------|
| 学校教育部長 | 和 田 豊 |
| 教育政策課長 | 曾 我 勉 |
| 学校教育課長 | 柳 下 正 祐 |
| 教職員担当課長 | 西 村 泰 和 |
| 課長補佐・学事担当主査事務取扱 | 栢 沼 一 郎 |
| 課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱 | 長 澤 貴 |

(事務局)

- | | |
|------------------------|---------|
| 教育政策課課長補佐・教育政策担当主査事務取扱 | 座 間 亮 |
| 教育政策課上級主査 | 望 月 啓一郎 |

4 議事日程

- 日程第1 議案第22号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則(学校教育課)
日程第2 議案第23号 小田原市立片浦中学校閉校に伴う指定変更許可基準について(学校教育課)

5 議事の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…桑原委員、山口委員に決定
- (3) 日程第1 議案第22号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則（学校教育課）及び日程第2 議案第23号 小田原市立片浦中学校閉校に伴う指定変更許可基準について（学校教育課）（一括議題）
提案理由説明…教育長、学校教育課長

青木教育長…それでは、議案第22号「学校教育法施行細則の一部を改正する規則」及び議案第23号「小田原市立片浦中学校閉校に伴う指定変更許可基準について」を一括して御説明申し上げます。議案第22号の規則改正につきましては、小田原市学区審議会の答申を踏まえ、片浦中学校の廃止に当たり同校の通学区域を城山中学校の通学区域に編入するため、改正しようとするものでございます。議案第23号の指定変更許可基準については、学校統合に伴い、片浦中学校の平成20年度入学者または平成21年度入学予定者で、片浦中学校区に居住する生徒について、通学を指定する学校の変更許可基準を新たに追加しようとするものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

学校教育課長…それでは、御説明申し上げます。始めに議案第22号「学校教育法施行細則の一部を改正する規則」ですが、12月の市議会定例会におきまして、小田原市立片浦中学校を廃止とする旨の「小田原市立学校条例の一部を改正する条例」についてご審議いただきました。当条例議案につきましては、12月11日に議決され、正式に片浦中学校が平成22年3月末をもって閉校となることが決定いたしました。これを受けまして、片浦地区の中学校の通学区域を城山中学校区とするために、学校教育法施行細則を改正しようとするものでございます。なお、附則にあります「準備行為」につきまして、分かりづらい表現等もございますので、ご説明させていただきます。当規則の第5条に「就学予定者には、入学期日及び就学すべき学校の指定を就学通知書をもってする」と規定されております。この就学通知書については、「翌学年の初めから二月前までに通知しなければならない」とされております。例えますと、平成22年4月1日に入学する者への通知は、平成22年1月末までにはしなければならないということになり、この時期ま

では就学すべき学校を市教育委員会において指定しなければなりません。当規則の公布日が平成 22 年 4 月 1 日ですので、このため、平成 22 年 1 月末の段階においては、規則上、片浦地区の子どもたちが入学する中学校は片浦中学校となります。しかしながら、この 2 ヶ月後には片浦中学校は閉校となることが決まっていますので、就学すべき学校を片浦中学校ではなく、城山中学校として指定できるように、当規則の公布日より前に、学校を指定できるようにしたというものが、この準備行為の内容でございます。

次に、議案第 23 号「小田原市立片浦中学校閉校に伴う指定変更許可基準について」についてですが、11 月の教育委員会協議会におきまして、小田原市学区審議会からの答申についてご報告させていただきました。この答申の中で、平成 21 年度の経過措置としまして、本来片浦中学校に入学すべきところを、保護者の希望により、城山中学校に入学できるように、就学すべき指定校を変更できるようにとの記載があり、市教育委員会においても、この答申の内容を尊重していく旨お話しさせていただきました。先ほどもご説明させていただきましたが、12 月 11 日に正式に片浦中学校が閉校することが市議会において決定いたしましたので、資料の一番下に記載してありますように指定変更許可基準を追加するものでございます。以上でございます。

(質 疑)

山 口 委 員…議案第 23 号の許可基準の変更内容ですが、片浦中学校の今回の経過措置に限ったものですか。

学校教育課長…そのとおりです。

山 口 委 員…そうすると、また削除を行うということですね。

学校教育課長…そうなります。

課長補佐兼指導主事・指導担当主査事務取扱…ただ、同じようなケースが生じた場合に備え、こうした取扱い基準を定めたことを記録しておく必要はあります。

山 口 委 員…そういうことになりますね。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 委員長閉会宣言

平成20年1月22日

委 員 長

署名委員（桑原委員）

署名委員（山口委員）